



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県企画総務部
総務監察課法制文書室

定期第730号 令和6年8月9日発行

目次

は県例規集登載

【告示】

番号	表	題	担当課名
412	道路の区域を変更する件		高規格道路課
413	道路の供用を開始する件		同

【公告】

番号	表	題	担当課名
	地方独立行政法人徳島県鳴門病院が実施した一般競争入札の落札者公告		医療政策課

【人事委員会規則】

番号	表	題	担当課名
	職員の任用に関する規則の一部を改正する規則		

徳島県告示第四百十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県南部総合県民局阿南庁舎において、令和六年八月九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和六年八月九日

徳島県知事 後藤田 正 純

道路の種類 県道

整理番号	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
2 3	富岡港	阿南市領家町高原二五〇番一三地先から 同 二五〇番一 番一三地先まで	旧	一六・二丁一七・四	四四・八
		同	新	一六・二丁三四・四	四四・八

徳島県告示第四百十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、徳島県南部総合県民局阿南庁舎において、令和六年八月九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和六年八月九日

徳島県知事

後藤田

正

純

道路の種類 県道

整理 番号	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供用開始の期日
2 3	富岡港	阿南市領家町高原二五〇番一 三 地先から 同 二五〇番二 地先まで	四四・八	令和六年八月九日

公 告

地方独立行政法人徳島県鳴門病院から依頼があつたので、次のとおり公告する。
令和六年八月九日

徳島県知事 後藤田 正 純

地方独立行政法人徳島県鳴門病院物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第三
条第一項に規定する特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定したので、
同規程第十四条第二項の規定により次のとおり公告する。

令和六年八月九日

地方独立行政法人徳島県鳴門病院

理事長 森 裕 二

- 一 契約に係る名称
全身用X線CT装置一式
- 二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
地方独立行政法人徳島県鳴門病院管財課
鳴門市撫養町黒崎字小谷三二番
- 三 落札者を決定した日
令和六年六月二十七日
- 四 落札者の氏名及び住所
キヤノンメディカルシステムズ株式会社徳島支店
徳島市東船場町二丁目二一番地二
- 五 落札金額
三億九百十万円
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 一般競争入札の公告を行った日
令和六年五月十七日

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和六年八月九日

徳島県人事委員会委員長 井 内 秀 典

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則（規則四 九）の一部を次のように改正する。

別表第二第二項第三号中「死亡し、又は退職する場合」を「死亡し、退職し、又は法第二十八条の二第一項に規定する他の職への降任等する場合」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。